

第2回 総合教育会議会議録

開催日 令和3年10月26日（火）午前10時00分
場所 国立市役所 2階 委員会室

出席者

市教育委員会	市長	永見理夫
教育長職務代理者	委員	雨宮和人
委員	委員	山口直樹
委員	委員	猪熊緑
委員	委員	操木豊
委員	委員	大野孝儀

職員	教育次長	橋本祐幸
教育総務課長	教育指導支援課長	高橋昇
指導担当課長	生涯学習課長	市川晃司
給食センター所長	公民館長	川畑淳子
図書館長	図書館長	井田隆太
政策経営部長	政策経営課長	土方勇
		石田進
		氏原恵美
		宮崎宏一
		簗島紀章

令和3年度 第2回総合教育会議 協議・調整事項

日時：令和3年10月26日 午前10時
場所：国立市役所2階 委員会室

- 令和4年度教育施策について
～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～

第2回総合教育会議会議録

令和3年10月26日（火）

場所： 国立市役所 2階 委員会室

国立市教育委員会

○【橋本教育次長】 皆様おはようございます。定刻になりましたので、令和3年度第2回総合教育会議を開催いたします。進行を務めさせていただきます、私、教育次長の橋本と申します。どうぞよろしく願いいたします。今後は着座にて進めさせていただきます。



○1 市長あいさつ

○【橋本教育次長】 初めに、当会議の主催者であります永見市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。お忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。今日は激しい雨が本当ですと午前中降って、私も長靴を履いてこようかと一瞬思ったのですが、4時半頃、犬の散歩で外に出ましたら、もう雨はほぼ上がってしまっていて、今日は大丈夫なのだろうなと安心をしました。

そんな冗談は別にしまして、ちょうど今から2か月ほど前ですから、8月の後半ですね。あれと、今日の状況を比べると、社会がどうなっているのかよく分からないと。あのときには1月400名を超える方が国立市内でもPCRの検査で陽性になるという状況がありました。在宅で療養される方は、本来ですとホテルとか、あるいは病院へ入院しなければならないにもかかわらず、在宅で療養せざるを得ない方が国立市内だけで130人も出ると。その方々の安全をどうやって確保していくのかと、私も50年近く行政マンをやっていますが、あれだけ切迫した状況に直面したのは初めてでした。あのとき決意したのは、自宅療養で命を失う人は絶対出さないのだという決意を持って行政運営に当たらせていただきました。幸いそういう方がいらっしやなくて、その後、昨日東京全体で十何人ですか。コロナはどこへ行ってしまったのでしょうか、どなたかちょっと探してきて教えていただきたいなという軽口を言っていると、またあつという間に第6波が来るということになります。

そういう環境下で、今日は来年度の、令和4年度ですかね。予算の全体の方向性をどうしていくのか。教育予算関係をどうしていくのかということ、基本的な議論を教育委員の皆様と私のほうで行うと。このような会議の設定になっているようでございます。

この後、事務方のほうから、政策経営部のほうから予算編成の全体的な動向、あるいはその考え方、そして教育委員会の事務局として今考えている教育予算の来年度の方向性。こんなことをご説明いただきまして、そしてその後、皆様と意見交換をし、最終的にはこの後です。今日ではないですけどもね。皆様のほうから予算要望をお受けすると。こんな段取りになってまいりますので、今日はざっくばらんに意見交換できたらと思っています。どうぞよろしく願いしたいと思います。以上でございます。



○2 教育長あいさつ

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、教育委員会を代表し、雨宮教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは皆様、改めましておはようございます。今、市長から新型コロナウイルスの関係のお話があったのですけれども、2学期の開始に当たりまして、まだ緊急事態宣言下ということがございました。そのような中で夏休みを延長するという教育委員会があったり、様々な動きがあったところですが、国立市においては、各教育委員の皆様の共通認識を頂く中で通常どおり

学校を、2学期を開催させていただいたところでございます。

ちまたでは学校を再開することによってまた感染が拡大するのではないかというお声もあったわけですが、幸い約1か月、数字ということになりますけれども、児童、生徒で7人ぐらいですね。ということで、これはきっと学校もそうですし、各家庭のご協力も頂く中で、このような形で推移したのではないかなと私は思っているところでございます。

9月30日に宣言が解除になりまして、また、まん延防止とかの措置が入ったわけですが、10月に入りまして、小学校5校で運動会、一部制限がありましたけれども、無事挙行できました。また、先週ですか、第一中学校合唱コンクールですね。生徒の皆さんマスク姿というちょっと物足りない部分はあったかもしれませんが、これも無事開催することができました。また、明日からですか。第一中学校が京都・奈良に修学旅行、出発することができると。ですから、学校教育も通常の状態というのですかね、に大分戻ってきているのではないかなと思っています。引き続き感染拡大防止対策をする中において、今までのことが今までどおりできるといいのかなと思っています。

予算も、そういう意味では、一部、先送りになったものがありますけれども、通常の形で継続してやっていけるものがたくさんあるのではないかなと思いますし、後ほどご説明させていただきますが、幾つか新しい項目も入っていますので、その辺り、次世代の育成、国立のブランド向上ということで市長のご理解もいただけたらありがたいかなと思っています。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。



○3 教育委員あいさつ

○【橋本教育次長】 続きまして教育委員の皆様からも一言ずつお願いしたいと思います。最初に教育長職務代理人、山口教育委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口でございます。今日はまたこの会が開けることをうれしく思います。もう次年度の話をする時期になってきているのかと改めて思ったのと、今まで市長、教育長のお話もあったように、コロナが落ち着いてきた部分で、どういうスタンスで今後を見据えていくかというタイミングなのかなと思います。新しい様々な要素が入り込む部分もあるかなと思います。いい形で今後の方向性を考えていくことができればと思っております。よろしくお願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、猪熊教育委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 おはようございます。今日はよろしくお願いいたします。先ほどから皆さんおっしゃっているように、コロナが落ち着いてきて2学期の学校行事がかなり、教育長もおっしゃっていたのですが、運動会とか合唱コンとか開かれていて、あとほかの行事も開催されています。教育長がおっしゃったことと少し違うかもしれないのですが、コロナ以前のことを共有している人が、中学校なんかだと3年なのだけれども、コロナ以前のことを共有している学年は1学年しかなくてとか、小学校でも1、2年生は以前のことを共有していないということを先生方もおっしゃっているので、新しい共有することを見つけていくのも、これからの国立ブランド向上ということになっていくのかなと思ひまして、今日はそういうところをお話できたらいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、操木教育委員、お願いいたします。

○【操木委員】 おはようございます。操木でございます。よろしくお願いいたします。最近、子ど

もたちの様子、学びの様子とか、学校生活の様子、また行事を通して前のように、前に近い状態で子どもたちの様子を見させていただくことができるようになってまいりました。本当にうれしく思っております。そうしますと、やはり今までの教育がより充実するためのいろいろな予算でもそうですし、施策もそうなのだと思うのですけれども、それプラス、今までとは違ったいろいろな対応といたしますか、より新しくいいものやっていくということでは非常に重要な年ではないかと思っております。今日いろいろなお話ができるとお聞きしていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、大野教育委員、お願ひいたします。

○【大野委員】 おはようございます。本日はよろしくお願ひします。前回の総合教育会議の後に市長を訪ねまして、そして何とか国立に文化芸術の推進ができないものかということでお話をして以来、今日会うのですけれども、その間に一応具体的な構想が決まりましたので、簡単に今ご報告させていただきます。

具体的に日程も12月17日ということで決まりまして、ジャズのミュージシャン、もうこれはプロフィールも書かせていただきましたけれども、日本を代表する、日本を牽引する、そういう3名の方を呼んで第1回目を開く運びになりました。そのことをまずご報告いたします。教育次長からは具体的ないろいろなアドバイスを頂きながら、何とか第1回目を開く運びとなりました。

1つだけ。低料金で市民の皆様にといいことなのですけれども、これはまだ煮詰めていないのですけれども、提案として、インクルーシブの聴衆というのですか。例えば障害のある方も聞けるような、そういう企画というのを考えています。つまり、なかなか遠くまで行かれない、あるいはコンサートに行っても声を発するのではないか。その辺の危惧もあってなかなかコンサート会場に入れないという方もいらっしゃるかと思うのですけれども、そういう方もぜひ聞きに来て、そしてその市民の聴衆の方々もそれを理解するというを最初銘打って、そしてインクルーシブ教育を社会面からも進めていくところに1つのやる意味というのがあるのではないかと、これはまだ私案ですけれども、考えております。よろしくお願ひします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。

◇

○4 配付資料の確認

○【橋本教育次長】 続きまして、配付資料の確認をしたいと思ひます。次第のほか、まず資料1としまして、「令和4（2022）年度国立市行政経営方針（抜粋）」が1件目でございます。資料の2点目としましては、「令和4年度教育施策について～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～」でございます。過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。大丈夫そうでございますね。

◇

○5 協議・調整事項 次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり

○【橋本教育次長】 では、すみません。続きまして、協議・調整事項、令和4年度教育施策及び子ども関連施策に関連しまして、「次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり」でございます。

まず初めに、令和4年度の市政全般に関わる方針や子ども関連の主要施策等について政策経営課長よりご説明をお願ひいたします。

○【蓑島政策経営課長】 政策経営課長、蓑島でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて

失礼します。

資料につきましてはお配りしてあります資料1の行政経営方針をご用意ください。お開きいただいて、まず1ページ目でございますが、第1ということで「行政経営方針の位置づけ」、こちらは令和4年の予算編成に向けまして、施策の優先順位等を示しているものといったことで位置づけを記載しております。第2以降に現状、国の動向ですとか、様々記載してございます。代表的なところでいくと新型コロナウイルス感染症というのがやはり一番大きな社会情勢の変更かなと思います。感染の動向はこちら作成した時点でまだ5波の途中でございましたので、現状落ち着いておりますが、今後、第6波も懸念されているといった状況でございます。

(2)のワクチン接種の状況ですが、こちらでも現状では10月中に国立市民の方、8割以上の方、2回目の接種を終わるような見込みでございます。

2ページ以降、国の動向ですとか経済の動向を書いておりますが、ちょっとこの辺りは省略させていただきまして、5ページを御覧ください。(3)ということで、国立市の「行政経営上の課題」を記載してございます。まず最初に、令和2年度の決算を含めまして財政状況について記述がございまして、2年度決算につきましては経常収支比率が98.3%、昨年度100を超えましたが、依然としてここは高い状況でございます。一方で、基金残高、市の貯金の部分については増加をしているところ。それから地方債残高、借金は減っているといったところで、一定の財政状況の改善はございますが、義務的経費比率と言われる扶助費ですとか人件費、公債費といったものの割合については引き続き高い状況にあるといったものが令和2年度決算の概況でございます。

それから、歳入、市の収入の動向について見ていきますと、令和3年度は3年ぶりに普通交付税の交付団体となっております。ただ、これまで増加傾向でございました非税収入は減少に転じておりまして、また今後の社会経済状況、こちらによって大きく変動する要素がございまして、

今度は出ていく歳出の部分につきましては、引き続き扶助費の伸びが想定されるほか、会計年度任用職員制度の影響によりまして人件費がまだ増える可能性がございまして、こういった経費がさらに増えていくといったところと、今後の小中学校をはじめとします公共施設の更新、こういったところに大きな経費が負担として見込まれるといった状況でございます。こうした財政上の状況を見ますと、引き続き財政改革等については検討が必要だろうというところがございます。

令和4年度の予算に向けました予算編成方針におきましては、基本ゼロシーリングということで庁内に通知をしているところでございます。それ以降、「また」以下につきましては、どちらかというと今後の行政上の課題でございまして、市政全般としましては、今後高齢者がさらに増えていくといったところで2025年、2040年問題の課題があるとか、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があり、そこにも対策が必要ですよといったところ。それから最後の6ページのところには、全国的に言われておりますが、デジタル化への対応等が必要だろうといったことを記載しているところでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。こうした状況の中、令和2年度の事業ですとか施策の評価を行いまして、こちらの結果を基に、令和4年度、こういったところに重点を置いていきたいと思います。その結果に基づいて、幾つか施策を分類してございますので、簡単にご説明をさせていただきます。

まず第4ということで「重点施策の考え方」でございまして、まず、1つ目の黒の四角ですが、「施策推進に当たっての基本的な考え方」ということで、これは全ての行政運営の全般に関わるとこ

ろで、基本構想に掲げる基本理念、人間を大切にすることと、ソーシャル・インクルージョンの理念、こういったところをベースにして施策の推進に当たりますといったことを記載しております。

それから、その下の段落になりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の対応というところが必要になってこようかと思っておりますので、こちらにつきましては、まずほかの施策の分類にかかわらず、最優先で実施させていただくといったことを記載させていただいております。

この前提で、その下の「行政評価に基づく施策の分類」ということで、大きく4つに分類をさせていただいております。まず優先的な投資により成果の引き上げを目指す施策、いわゆる重点施策というもの。それから成果の向上を目指す施策、それから現在の成果水準を維持すべき施策、あと市政の推進を支える施策と、大きく4分類をさせていただいております。

こうした考え方に基きまして、10ページになります。ちょっと横になりますが、こちらに分類ごとの施策を割り振っております。教育委員会に関連するところ、所管する部分を簡単に申し上げますと、まず(1)重点施策、この一番上の段ですね、の「次世代の育成」の中に「学校教育の充実」というものを位置づけてございます。

それから下の(2)、左側ですね。「成果の向上を目指す施策」の中には、文化芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護。こちらを位置づけさせていただいております。

続いて(3)現在の成果を維持すべき施策としまして、生涯学習の環境づくり、スポーツの振興、こういったものを位置づけているといった状況でございます。こうした分類に基きまして、優先度等を評価するといったところになります。

具体的な中身についてご説明をいたします。13ページをお開きください。重点施策の中で「次世代の育成」に関わる部分をご説明したいと思います。次世代の育成に関わる部分につきましては、先ほどの学校教育の充実のほかに、施策の4の「すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援」というものを併せて位置づけてございます。

市長部局の子ども家庭部を中心に行う施策でございますが、こちらの特徴的なところとしましては、1つ目の丸では、令和4年度中に(仮称)子ども基本条例の制定に向けた取組を進めるといったところ。それから、2つ目の丸になりますが、令和4年度中には複合公共施設、仮称の「矢川プラス」、こちらを整備していくといったところがございます。1つ飛ばしていただいて、上から4つ目の丸になります。こちら「不登校状態にある児童・生徒への支援」ということにつきましては、子ども家庭部側として、当事者が自身の生き方について多様な選択肢があることを認識し、自分自身に合った生き方が選択できるようにすることが大切であると。そのための家族支援や当事者への訪問支援、居場所支援などについて教育機関や地域団体とも連携を進めながら展開を図るところでございます。今後につきましては、市長部局、それから教育委員会、双方連携が必要なところではなかろうかと思っております。

14ページを御覧ください。こちらは「学校教育の充実」でございます。こちらにつきましては、上から簡単にご紹介させていただきますと、まず第一に、やはり小中学校の学力向上、体力向上は引き続き推進するといったところを記載してございます。

2つ目ですが、こちらのGIGAスクール、令和2年度に前倒しで整備しましたので、こちらを引き続き実施していくといったところでございます。

それから、3つ目の丸につきましては、今でも取り組んでいますフルインクルーシブ教育に向け

まして引き続き支援等をしていくと、支援対策を構築していくといったところでございます。

4つ目の丸が、こちらが先ほどの不登校支援に対応するところでございますが、学校の教室だけに限らない多様な学びの場の確保について関連事業との連携を図りながら取組を進めていくといった記載をしております。

以降、各学校関連施設の整備関係につきましては二小の建替えですとか、五小の建替えに向けたマスタープラン等の作成、それから安全面での非構造部材、校舎の構造部材の対策工事等、あと新学校給食センターの建設等がございます。

それから、少し飛んでいただいて、あと教育委員会関連のところでございますと、19ページになります。こちらの重点施策から外れまして成果の向上を目指す施策になりますが、「文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護」というところでございます。こちらにつきましては、旧本田家住宅、これから解体が始まりますので、復元に向けて引き続き調査等を含めて実施していくといったところでございます。

あと下のほうにいきますと、芸術関連ですね。4つ目のところは、アートビエンナーレに代わる事業として、芸術・文化を通じた人々の活動や交流を促進する仮称の「くにたちアートプロジェクト事業」、こちらの支援を行うといったところを記載しているところでございます。

こちらでも作成したのは夏頃になっておりますので、この間の社会状況等の変化がございましたら、またそれについては予算に向けて検討していきたいというところでございます。

簡単ではございますが、行政経営方針の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、令和4年度の教育施策についての基本的な方針等について、教育総務課長より説明をお願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 教育総務課長の高橋でございます。本日はよろしくお願いいたします。説明は着座にて失礼させていただきます。

それでは、「令和4年度教育施策について」ご説明いたします。右上に「総合教育会議資料②」と書かれた「令和4年度教育施策について」の資料を御覧ください。こちらは令和4年度に向けて、教育委員会として重点的に取り組んでいきたい内容を大きな項目3つに整理したのとなっております。また「次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり」とサブタイトルをつけておりますが、こちらは市長が重点施策として掲げているものであり、令和4年度の教育施策を組み立てるに当たりまして、この視点を中心に据え、それぞれの施策を組み立てております。

なお、資料中、具体的な事業名が記載されている部分がございますが、これらの事業につきましては、来年度、教育委員会が行っていききたい事業を予算要求ベースで記載しているものであり、今後の市長部局と予算調整を行っていくものも含まれることをご承知おきください。

それでは、資料を順にかいつまんでご説明いたします。まず、1の子どもたちの将来を見据えた教育施設の更新です。教育施設の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業に遅れが生じた部分もございますが、施設の耐用年限が近づく中で、着実に事業を実施してまいります。（1）は現在進めております国立第二小学校の建替えにつきまして記載しております。令和3年度に実施しております実施設計を受け、令和4年度からは新校舎の建設に着手いたします。（2）として、第五小学校の建替えについて挙げております。令和4年度は、改築に向けたマスタープランの策定に着手いたします。（4）番給食センターの建替えにつきましては、新学校給食センターの建設に着手するほか、既存センターの解体工事設計を実施いたします。（6）番、35人学級制の導入に伴

う事業につきましては、令和4年度以降、1学年ずつ35人学級が順次導入されていくことに伴い、小学校の学級数増が見込まれることから、必要となる修繕や備品等につき、計画的に配備を行っていくものです。

次の2番は、「個別の学校教育課題への対応」です。(1)は、令和3年度に実施したスクールソーシャルワーカーの増員など人的配置を継続し、引き続き個別の課題に応じたきめ細やかな対応を心がけてまいります。医療的ケア児のための看護師派遣や交流学习支援員の配置を継続し、フルインクルーシブ教育を推進いたします。(2)番は、現在建設に向けて事業が進められております仮称「矢川プラス」に子ども家庭支援センターが移転することに合わせ、現在の子ども家庭支援センターの建物に小中の教育支援室、学校支援センター、教育相談室の機能を統合、一元化した、こちらも仮称ではございますけれども、総合教育センターの開設を行うため、改修工事設計を行うものです。

(3)番は、魅力ある学校づくり事業として、児童・生徒の現状を把握するため、アセスメントシートによるアンケートを実施します。(4)番は、GIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末を家庭でも活用するに当たり、生活に困難を抱える世帯に対し、通信環境整備の負担を軽減するため、就学援助の枠組みを活用し、支援を行うものでございます。

大きな3番といたしまして、「文化・芸術、スポーツ事業の推進」です。(1)は地域スポーツクラブについてです。令和3年度に立ち上げます地域スポーツクラブ「くにたちエール」につきまして、運営が軌道に乗るまでの間、管理・活動資金として補助金を支出いたします。(3)番は、旧本田家住宅の再築に向けた取組です。東京都の文化財指定を受けた旧本田家住宅につきまして、再築に向けて、解体工事及び復元工事の実設計を引き続き進めてまいります。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。説明は以上でございます。



○6 意見交換

○【橋本教育次長】 それでは、ただいまの説明に対する質問、確認も含めまして意見交換をお願いできたらと思います。ここからは永見市長を座長として、フリートーキングの形でお願いできればと思います。永見市長、それではよろしくお願いたします。

○【永見市長】 どういうふうに進めたらいいのか、非常に盛りだくさんの内容が提示されて、これをこれから料理していかなければいけないということですが、まず教育委員の皆様、山口教育委員から一言ずつ、今、政策経営部と教育委員会事務局が説明した内容について疑問でも意見でもあれば一言ずつ、各教育委員さんからご発言を頂けたらと思います。私もいろいろ言いたいことがあるのですが、私が言うと全部決まりになってしまうので、今日は避けまして、皆様から意見を頂きたいなと思います。よろしくお願いたします。

○【山口委員】 ご指名ですので。山口でございます。大体想像していた部分がいろいろと、両方も網羅されているなということを感じながらも、この時期時期でこういうふうにしていかなければいけないということが明らかにされているなと思って聞いておりました。

一般的な感想というか、イメージの部分なのですが、例えばこの行政経営方針の10ページの横の表になっているところ、すごく見やすくなっていると思います。この重点施策のところ、これをやりましょうというのを、ぜひそういう方向で進めるのはすごくいいことだと改めて思ったのです。ここに3つある次世代の育成と安心・安全の確保と国立ブランドの向上というのが、また一歩引

いてみると、これが全部一体になるのかなというか、関連づけなければいけないなと思いました。次世代の育成のところに書いてある「すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援」と学校教育の充実というの、これはやはりくっついて一体となってくる部分があるし、学校教育だけでできる部分でもないけれども、学校教育というのはやはり非常に大きいウエイトを占めている。けれども、そのことも含めて、地域社会、国立全体として、国立の周りも含まれるかもしれませんけれども、一体としてこういう育成に進んでいくと。これがソーシャル・インクルージョンの考え方になるのかなと私がイメージとして持っている部分があるのです。それは当然、安心・安全の確保になっていくし、国立ブランドにもなっていくということで。ちょっと単純なのですけれども、そんなようなことを今、感じているところです。ですので、そのところを、協働していこうという文言が幾つか聞けたのですけれども、よりはっきりさせていくということができないのかな、していく必要がある、していきたいなというのが私自身が今、考えているところではございます。簡単ですけれども。

○【永見市長】 ありがとうございます。どうしますか、左回りでいきますか。では、操木先生。

○【操木委員】 資料のほうを見させていただき、今の説明もありがとうございます。こちらの冊子の13ページ、14ページのほうに次世代の育成ということで書かれておりました、また説明もいただきましたけれども、やはり人権を尊重しという、多様性を認め合うというところがすごく大事だと思いますし、ここを取り上げていただいたことにうれしく思っております。フルインクルーシブ教育の理念も、随分とコロナ禍でも意識もしているし浸透してきているのではないかなと思います。また、学校で取り組むことによって、保護者や地域の皆さんの理解も深まっているかなということを感じております。

ただ、ここで一度立ちどまってみることも必要かなと思うのですね。つまり障害のある児童とか障害のない児童とか、とにかく同じ、共に生きるということでやっているのですけれども、今、私たちは一方通行で障害のある子どもたちを見てないかというところです。

何を言いたいかと言いますと、私たちは今こういうことをしています、今すごく意識が高まっていますと。今度は逆に、その子どもたちがどういうふうに受け止めているのか、逆の立場でいろいろな声を聞いてくということがすごく大事なかなと。要するに双方向のインクルーシブ教育をやっていくことが大事だなとお話を伺って思いました。それから、教育総務課のほうからの資料の中に、国立ブランド向上というテーマがありますけれども、やはり国立ブランドを向上させるには、やはり国立の魅力が子どもたちがどういうふうに受け止めているのかということを探る必要があると思うのですね。子どもたちが自分の住んでいる国立に対して、どういうところに魅力を感じているのか。それを共有することが国立のブランドにつながっていくのかな、発展していくのかな。子どもが魅力に感じている部分はやはり伸ばしてあげたいなと思いますし、それは国立の独自の問題なのかなと思いますので、そんな視点で見ていく機会を設けたいなと思って、学校にも協力してもらって、地域にも協力してもらって、いろいろな声を拾い上げていただけるといいかなと思いました。

それから、35人学級の制度のことが、昨日でしたか、おとといでしたか、九州の地域のことで出ましたね。35人学級を進めるのだけれども、教員を増やさないで進めるという、福岡のほうでありましたけれども、やはりいろいろな準備が必要だと思うのですよね。制度が始まったからではなくて、今ここにあるように必要な修繕や備品の整備をしていくのだということ計画的に取り組んでいただけるのはありがたいなと思いますけれども、もし時間がありましたら、現時点でどんな課題があるのかということが分かっていたらちょっと教えていただけるとありがたいなと思います。

それから、最後になりますけれども、文化・芸術・スポーツの事業の推進ということで、これ前回のときもちょっと私は2つの面がありますよというお話をさせていただきましたけれども、文化・芸術・スポーツというのは、例えばすごく一流の演奏とか一流の演技とか一流の競技とか、それを見ることによってすごく資質というのが上がっていきますよね。高まっていくといいますかね。そういうことがすごく大事だと思います。やはりよりよい演奏を聞いたり、それからオリンピックとかですばらしいスポーツの競技を見たり、それによってちょっとステップアップするのですよね。ですから、すごく大事なことです。一方、やはり私も少しだけ音楽をやってきたのですけれども、自分でやる。自分でスポーツをすることか、自分で演奏することかというのを、さらに、傍から聞くととても聞いていられないのですけれども、自分としてはすごく高まるのですね、気持ちがね。だから、高める芸術・文化・スポーツと、広める文化・芸術・スポーツということで、例えば広めるのであれば、子どもたちが楽器に触れる環境を作るとか、ボールをける環境を整えてあげたりとか、そういうことがすごく大事ななと思ひまして、ただ、それにはいろいろな予算的なことも関わりますので、すぐにはできないのですけれども、例えば小学校とか、夜とか、土曜日、日曜日とかは空いていますので、よく校庭開放とか、体育館のところでもいろいろな競技団体が使ったりしていることもありますけれども、そこだけではなくて、音楽室とか図工室とか、そういうところを市民の皆さんが使えるように、そして、そこに学校も関わっていくと、地域全体の、学区ごとの地域の文化・芸術・スポーツが高まっていくのではないかなと、そんなふうにも今、皆さんのお話を聞いていて思いました。以上、感想でございます。

○【永見市長】 ありがとうございます。具体的なお意見も頂きまして、ありがとうございます。では、大野委員。

○【大野委員】 私自身の性格ですね。性格的に、多分具体的に何かをどうするのかということを探めてしまうタイプだなと最近つくづく思うのです。それぞれ教育委員の方はタイプがあって、バックボーンも違うし、だから、それがそれぞれでいいと思うのです。私だというと、もうともかく何をするのかと、そこになってしまうのかなという気がして、前回のこの会議でも、もうとにかくやるしかないということを探説というか言って、そして今回、実現することになったと思うのですけれども、そういうタイプなのですね。

それで、今までのいろいろな話を聞いていて、今ポイントがどこかなと自分自身で思うと、やはり国立におけるフルインクルーシブ教育ということになるのかなという気がするので。今のさっきの論法でいうと、その中で何ができるのかという具体的なことを何か1つ、また具体的なことを1つということが、性格的にですね、私のね。何か求めてしまうのです。もちろん理念も必要だし、そのために性急なことをやって取り返しのつかないことになってしまうのはまずいので、その何か事を起こすための、ものを進めるための事前の話合いは十分必要だと思うのです。それほどやはりフルインクルーシブという言葉というのは、掲げることはよく言われるし、総論賛成なのですけれども、では、その上に立って具体的に何ができるのかということがこれからの課題で、それを1つ1つやっていく必要があるのかなという気がするので。少なくとも形態的にというのですかね。教室の中に全ての子どもがいますよ、はい、フルインクルーシブということは、その反対の形として、形だけ整えてもそれは全く実質がないわけですし、ということを感じます。そのぐらいですね。

○【永見市長】 ありがとうございます。大野委員の発言と操木委員の発言、とても奥が深いと思っています、私自身も。後ほどまた私の考え方を述べさせていただいて、そして議論ができたらと思ひ

ますので、先に行きたいと思います。猪熊委員。

○【猪熊委員】 私は基本施策4の「すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援」というか、この「すべての子どもが自分らしく生きられる」、本当に全保護者の願いなのではないかなと思います。結構、先ほどの説明で、これは子ども家庭部ですよとか、教育委員会ですよということで分けられていたのですけれども、今のフルインクルーシブからは離れるかもしれないのですが、不登校状態にある児童・生徒というのが今年度すごく増えたということで、先週ぐらいにニュースになっていたかと思うのですけれども、多分その未然対策として、この1枚のほうの紙の中の2番の(3)の魅力ある学校づくり事業というのを来年度、アセスメントシートか何かのアンケート調査によって変えていこうというところから入っていくのかなと思っています。でも、魅力ある学校づくり事業をしていく中でも、やはりいろいろなお子さんがいらっしゃると思いますので、不登校状態になるお子さんもゼロになることはないのかなと思っています。学校を訪問したときに不登校状態のお子さん、今どうしていらっしゃるのですかという話を伺うと、もちろん教育委員会関連の、教育支援室に通われている方もいらっしゃいますし、子ども家庭部からの居場所とかを紹介していただいたりとか、無料で教えていただける塾があったりとか、いろいろな方法というか、いろいろな居場所があるようです。ただなかなか一括して分かりにくいし、分かりにくいがゆえに漏れてしまっている場合もあったりするので、そこを分かりやすくしたいなと思います。

あと居場所と考えると、ちょっと全く外れてしまうのですけれども、魅力あるまちづくりの推進の国立南口の辺りで子育て支援施設ということが進められていく中で、ちっちゃい子の施設という印象があるのですけれども、高校生ぐらいまで気軽に使えるようなものとして、居場所として作っていただけるといいかなと思います。

あとは、子ども家庭支援センターが「矢川プラス」に統合されることによって、仮称だと思うのですが、総合教育センターが開設されるというところで、今、不登校児も増えているというところから、子ども家庭支援センターがなくなっても箱としては今と同じ大きさなので、そんなにすごく広いわけではないので、ちょっと体を動かしたりなんかするようなこととかも、体育館を借りているという話だったので、そういうこともたくさんできるような調整ができたりしたらいいのかなと思います。

ばらばらばらした話で申し訳ありませんが、いろいろ一元化されて表されるといいのかなと思っています。

○【永見市長】 ありがとうございます。教育長、どうぞ。手短に。

○【雨宮教育長】 私は、先週末と今週の初めに、令和4年度以降、どういうことをやっていくのだからみたいなのを市長、副市長を含めたいわゆる理事者の方々といろいろ意見交換していますので、この場ではちょっとその辺は割愛しようかなと思っています。

私が就任のときにやはりお話をさせていただいたように、次世代の育成という部分では子ども家庭部が一番関連すると思いますので、そこやはり連携して実のあるものに仕上げていきたいなと思っていますし、それから繰り返しになって大変申し訳ないですけれども、やはり困っているお子さんですとか、支援が必要なお子さんに手を差し伸べていくことが使命だなと思っていますので、今回の大きな2のところというと、(2)、(3)辺りですね。大体継続が多いのですけれども、新規でその辺りに力を入れていただきたいなと思っていますので、またそこは別の機会でも市長と議論していきたいなと思っています。以上でございます。

○【永見市長】 それでは議論をさらに進めたいと思うのですが、先に操木先生のほうから35人学級の課題は何なのですかということをご説明いただきたいということがありましたので、教育委員会の事務局のほうから、質、あるいはハード、ソフト含めて課題は何かということをご説明をお願いします。

○【高橋教育総務課長】 まずハード面につきまして教育総務課のほうから説明させていただきます。現在、令和3年度では、5月1日段階で、全8校の児童数3,106名おりました、学級数は104教室ございます。こちらが令和7年度の見込みでは、児童は3,119名とあまり大きく変わらないところなのですが、35人学級を全て適用しますと、学級数113となりまして、8校で9教室増えることを見込んでおります。それに伴いまして、通常の普通学級の教室が増えるわけですが、学校のスペース自体は限られた教室で変わっておりません。こういった増強に対して各学校でどのように対応が可能かというところを調査いたしましたところ、各校、算数少人数教室を普通学級に転用して授業を行っていくことを検討していると聞いております。ただ、こういった形で授業を行うこと自体は可能なのですが、そうするとやはり同じように算数の少人数学級を行っている部屋がなくなりますので、これまで行っていたような個別のきめ細かな教育環境が失われる可能性があるのかなというところを危惧しております。

一方で、現在1人1台端末を配備した関係で、例えばパソコン教室などは、今後、利用の頻度が下がっていくのかなと考えておまして、そういったところを少人数教室に転用するなどしながら、学校の教育活動を行っていければと思っております。そういった施設の修繕、また新しく教室として使う際の備品等がまだ十分に配備されていないところを、この事業の中で埋めていければと考えているところです。以上でございます。

○【永見市長】 ソフト面はいかがですか。

○【市川教育指導支援課長】 ソフト面、課題は特に感じておりません。人数が少なくなるわけですので、1人1人丁寧に子どもたちを見ることができるといことが成果かなと思います。ただ、課題としては、今年度もありましたが、2年生、3年生、4年生と年々増えていくわけですが、それに追いつかないというか、現3年生、来年度の4年生はその恩恵に当てはまらないわけですね。そうすると、やはり平等性からいって何で私たちの子どもはという保護者の方の率直なご意見、ご感想というのは当然あるだろうなということで、今年度も予算をつけていただいて、そのような学級については一定の配慮をさせていただいたというところでございます。

○【永見市長】 ありがとうございます。操木先生、よろしいですか。もし今の2つの説明についてご意見があれば。

○【操木委員】 104クラスが113になるという分析もきちんとできていますので、あとはそれに応じた対応だけだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。特にPCルームにつきましては、もう何年も前から、要するに端末を持って子どもたちが飛び出す。そういうところなんです。昔はパソコン室に閉じこもって、そしていろいろ調べて、世界につながっているというちょっと変な感じだったので、やはり今、そこで一堂にいる必要もありませんし、そういったところをうまく使うということも1つの工夫かなと思ひまして、いろいろと考えていただいているということがよく分かったので、よろしくお願ひしますということではいいと思ひます。

○【永見市長】 ありがとうございます。これから先の議論が非常に難しいのですが、かなりいろいろな角度からご意見頂いたと思ひます。もう1回整理するために、もう1回ちょっと皆様から

ご意見を伺いたいと思うのですが、コロナ後の社会。例えば学校でいうと、コロナを経験して、全国的な統計だと子どもたちの自殺者が物すごく増えているとか、不登校が増えているとか、国立では自殺者が増えるとかないのですけれども、もうちょっと幅広く、文化・芸術・スポーツも含めて、あるいは学校教育含めて、コロナ後の社会を展望したときに、教育行政というのが果たしていかなければいけない役割はどの辺に力点が来るのだろうか。先ほど様々インクルーシブという話は頂きましたけれども、あるいは文化・芸術・スポーツ、行うスポーツ、触れるスポーツというお話もありましたけれども、様々な視点が、恐らくコロナ後の社会を考えたときの中に、どういうふうにそういうものと接点を作りながら、あるいは普遍的な流れているものはこうなのだ、でも、コロナ後だったら、特にこういうところが社会の変化に対応していかなければ国立の教育はいけないのではないかと。こんなことが少しでも令和4年度予算に反映されるとすばらしいなと思って、見識のある皆様から一言ずつご意見を伺えたらと思います。僕は教育のことは分かりませんので、山口委員からひとつよろしくをお願いします。

○【山口委員】 コロナ後というか、コロナ後はない。ずっとコロナと一緒に。だから、コロナに対する対応が変わってくるという状況かと思うのですが、1つ、どういうふうにしていけばいいのかイメージがわかりませんが、学校の様子とかを見させていただいて、運動会とか、音楽会、修学旅行とか授業の様子、あと音楽の授業とか、様々な工夫がなされたこの1年半で、それで音楽会とかやられていた。特に運動会をたくさん見ました。

運動会を見ていて思ったのと、一中の合唱コンを見て思った部分があるのですが、特に第一中学校の合唱コンクールは、保護者の方は見られなかったのですね。どうしてか。RISURUホールで制限がありますから、全員入れられない。子どもたち、中学1年生、2年生、3年生には、別の学年の子が歌っているのを聞かせる。そのほうが効果的に大きいだろうということで、そういう方式をとられたと校長先生からお聞きしたのですが、保護者の方の理解がやはりそういうところですごく大きくあったのかなと思います。運動会でもそうですね。保護者の方、入替え制でやっている学校が多かったのですが、そこでも非常にスムーズに動いていたなということを感じました。そういうことで、学校と保護者の方も一緒にこの問題に対していくということができるようになったということは、1つ大きいことかなと実は思う部分があります。

それから、子どもたち自身が一番そのことを考えている部分もあると思うのですが、運動会も今まで午前と午後でずっとやっていたのが、ほとんどの学校が午前中だけとか、競技も当然少なくなりますけれども、子どもたち自身の様子だけを見ている感触ですけど、すごく楽しく運動会をやって、ほかの学年の競技も見て、いい影響をすごく受けているのではないかと思います。今までやっていた午前も午後もやる運動会は何だったというか、逆に言うと、新しい運動会が今始められて、必要とされる教育的な効果がそこで十分出てきている部分があるのではないかとということも逆に改めて思ったところです。コロナで、もう1回いろいろなことの様子を見直すチャンスがすごくもっていると思います。それをまとめることを、これは学校だけではなくてほかの部分も全部そうだと思うのですが、本質的なところを見るチャンスに今なっているのではないかなということもすごく思っております。

そういうのを見るのはどこにもないので、予算措置が必要かどうか分からないのですが、ぜひそういう検討をしていくと、より本当に必要なことというのが見えてきて、今後のいろいろなことのヒントになるのではないかなということも、今、一番大きくコロナに関しては考えて

いるところではあります。質問に対する直接的な答えにはなっていませんが、私がコロナに関して思っているのはそういうことです。

○【永見市長】 操木先生、お願いします。

○【操木委員】 今、山口委員がおっしゃったことと同じような考え方になるのですが、この間、非常にいろいろな工夫をされて教育活動をしていきましたね、各学校。ですから、これからは元に戻すのではなくて、やはりコロナ禍で学んだことがたくさんありましたね。今の運動会の例もそうなのですが、卒業式や入学式もそうですよね。そういったその持ち方とかもすごく以前と今回のをプラスして、そしていいとこ取りではないですが、そんなことをしていくことが大事かなと思います。そのためにはやはり必要なものということは、ハード面とソフト面ということになってくると思いますが、これは35人学級がどうのこうのということプラス、やはりこれからの教育ということを全体的に捉えていかななくてはいけないと思いますので、必要だと思います。

今回コロナ禍で子どもたちは個、1人1人が学ぶ時間というのが結構多かったと思うのですが、通常教育が戻ってきて、これから先の教育を考えていくと、やはりそこに今、言われています主体的、対話的で深い学びということで、今、新学習指導要領に基づいて教育をやっていますけれども、その主体的という部分の随分子どもたちは力をつけてきたのではないかと思います。今度は、では、対話的、子どもたち同士で、あるいは学級とか学校全体ということで学習を深めていくためには、やはりそれなりのスペースも必要になってくると思いますが、そういったところをやりたいということ。

それから、すべての子どもが自分らしく生きられるという、子どもたちを育てていきたいというその願いをかなえていくためには、いろいろな子どもたちの持っているものを引き出せるようにしてあげたいと願うのですよね。それには最初の話にまた戻りますが、子どもが楽器に触れたらいいとか、それから聞くのもいい見るのもいいのだけれども、自分たちでできるような環境を整えてあげたいと思うのですよね。

だから、それには今あるものをうまく使うということで、例えばふだん通っている学校の音楽室で、お父さんやお母さんと一緒にちょっと楽器をいじってもいいのではないかと、そういったことに大人も学校の中に入れるようなちょっとしたセキュリティの面の予算も必要ですし、例えば夜間の照明も必要でしょうとか、いろいろその管理する人も必要です。そういったところの予算も必要になってくると思いますが、いろいろなところで補ってあげるといいなということと、ちょっと話がだんだんだんだんだん最初のほうに戻ってしまうのですが、コロナ禍のこの後のことと申すと、やはりうまくつき合っていくということね。これはすごく学んできましたので、1人1人が生かされるようなことを常に模索していくということで、ちょっと今具体的に言えないのですが、すみません、そのうちまとまった話をします。

○【永見市長】 大野委員、お願いします。

○【大野委員】 市長の言われたように、データとして小学生、中学生で自死を選ぶ、自殺をしているという人数が多いことに非常に衝撃を受けています。これはどこにどう原因があつてどうのこうのと今、とても私自身語れるだけの見解はないのですが、ただ、それだけ自死を選ぶ子どもが多いということは、国立はその数字とあまりリンクしていないのかもしれないのですが、心を病んでいる、そういう子どもたちが多いという傾向というのは、全国的にも国立でもあるのだなということ認識する必要があるのかなという気がしています。それが1点です。

さっきのフルインクルーシブ教育についてなのですが、私が長年にいた私立学校は、階段を上がるのもやっとぐらいの生徒がいて、その教室に結局入らないというのを見ているのですけれども、どうしても私立だと、すみません、今現在は分からないのですが、私のいたところは教室に入れるか入れないかという、どちらかの選択肢しかなくて、教室から離れて何か支援ができるという場所はないのですね。そういう経験で来ましたので、この公教育の場を見たときに、様々な児童・生徒がいて、それぞれの居場所がいて、そこで安心してそこに通えるという姿を見たときは、これはすばらしいなと思ったのが率直な気持ちなのです。だから、そのことと、それからフルインクルーシブにうたっている精神的なことというのを少し立て分けて考えなければいけない。つまり、教室外の児童・生徒を差別するという、これは一番まずいことであって、つまりその逆というのは差別をしないで、そしてお互いに一人間としてきちんと生きていくという、そういう考えを持った小学校、中学時代を築くことが必要なのかなとすごく思います。

1つだけ言うと、私は国立の障害者の方が働いている食堂をしばしば利用するのですけれども、最初はよく分からなかったのですけれども、やはり何回か行くうちに挨拶したり、言葉を交わしたりする中で、やはり心の交流ができてくるのです。そういった意味で、同じ場を共有するという必要性は感じます。そのことと、それからさっき私が言ったように、そこに入らない児童・生徒に対してそういう場が提供されているということは、公教育のすてきなところだなと、その2つのことを思います。

○【永見市長】 では、トリで。

○【猪熊委員】 私もほぼ山口委員がおっしゃったことと同じようなことをすごく感じました。一中の合唱コンを聞かせていただいたのですけれども、やはり例年というか、私が何回か見てきた中ですと、大体1年生は可愛く、元気だなという感じなのですけれども、2年生は前年に3年生を見て、こう歌うのだなみたいな、努力中という感じで、3年生はもう立派に歌い上げるという感じになっているのですけれども、2年生のときになかったということもあったので、何となく坂が、ちょっと1年生、2年生、3年生というぐらいの感じになっているので、やはり先輩を見て育つという感じのところが少なかった分、ちょっとかわいそうだったなという感じがありました。まずはやはり児童・生徒が学校の中で関わって学習していくということを、そこはすごく基本にしていきたいなと思いましたし、その中で保護者に公開するとか、保護者が見に行くというところも、多分保護者の中では取りあえずコロナがあって、子どもが学校に通っていろいろなことをまず学んでくるということが一番基本だなということをもう1回思い直した方は多かったと思いますので、そこからまた保護者が学校に関わっていくという形も、ちょっと新しく考えていくのもいいのかなということを感じました。

子どもたちも、この長く学校に行けなかったところから、個でやっていくこととみんなでやっていくこと、何が違うのかとか何がいいのかということ結構学んだ様子もうかがえますし、あと、やはり主体性を持って自分でやっていかなければいけないのだということを感じ取ったと思うのです。ですから、そういう気持ちがある間に、そこを支援していけることがやっていけるといいかなと思いました。

○【永見市長】 ありがとうございます。予算の枠を超えて様々な意見を。予算だけに収めんとあまり面白くないのでこんな議論をさせてもらっているのですけれども、私の印象だけ少し述べさせていただきますと、先ほど芸術・文化に触れるとか、社会性の部分もかなり問われたと思います。昔、私は財団の事務局長とかやっていた頃、プレイミーを、昔やりました。P l a y M e I ' m

Yoursという。ピアノを置いてという。あの大きな柱の中、身近で誰もが楽しむというだけじゃなくて、もうあのときに何を入れたかという、貧困ということ、子どもの貧困というのは実はあのころ問われていまして、貧困の格差が、そういう芸術・文化に触れる、いわゆる楽器、ピアノを自由に弾いてみるとか、触ってみるとか、音を出してみようという環境が非常に、通える子、通えない子とか、そういう環境にある子、ない子という子が様々出るのですけれども、まちの中にああいうピアノを置いて、その環境で育っていける子も、あるいは初めての子も、あるいはプロもアマチュアも、共に共有の空間を持って、そこに1つのコミュニケーションツールとして楽器が機能するということが、ある恵まれない環境の子どもたちにとってみると非常に将来に向かって1つのきっかけが作れるだろうと。もっと幅広く言えば、国立のブランド性が出てくるだろうとか、そういった意味では1つの施策というのは、決して1面だけではなくて、多面性がある、そしてこのコロナというものが、社会が閉じられたときに人間がいかに関係性の中で、人と人との関係性の中において初めて自分の存在と、それから自我と、それから個性を磨いて、そして自己を確立していく。これは子どもからずっとそうなのですけれども、それが断ち切られたときにどういうことが起きるか。いかに今まで我々が誇ってきた社会が、実は貧困を内包していたりとか、子どもたちが孤立化していたりということが見えにくかったものが全て見えてくる。そうすると、改めて社会を開いていくときに、学校教育だとか子ども家庭部だとかという枠をとっぱらって、子どもたちが多様な機会に触れて関係性を確保できる。そこに差別がない社会が築けるのだという可能性を常に与えてもらえるような学校教育であったり、社会教育であったり、芸術文化活動であったり、スポーツであったり、あるいは子ども家庭部の理念であったり。こんなことが1つは問われているのかなという気がいたします。ぜひそんな予算編成をできたらいいのかなと思います。

それからもう1つ、フルインクルーシブという言葉が飛び交っています。私が書いたもので、これは責任を取らなければいけないのですけれども、実は象徴的に書いています。それは何かというと、フルインクルーシブにしたら、そこから排除される人はいないのかということ、決してそんなことではない。今、症状的に、生まれながらにして障害を持っている子どもは、幼稚園、保育園までは共に生きてきます。ある年代を1つ上がると、学校で、あなたはこっちです、あなたはこっちですと、選択の自由がありながらも、ある振り分けが行われることに対して、基本的に何で一緒に学べないのという、そういう強い。で、そこに個別性の、要するに、1つの個性として障害を認めて、個別教育の重要性をどう保障していくかというのは本来の姿でしょうということを実は言っているだけだと私は思っています。ところが、障害をお持ちの方の問題を除いておいて、今の学校とかクラスで本当に差別はないのですか。不登校の問題はないのですか。いじめの問題はないのですか。こうやって1個ずつ通っていくと、実はインクルーシブな教育環境に必ずしもあるわけではない。表面的に等しくクラスに帰属することができても、その質は、いや、等しくインクルーシブであるとか、そんなことはないわけで、中心核ができれば周りに弾き飛ばされる子がいて、これは社会の構造の問題です。ですから、フルインクルーシブをやったら、それは出発点でしかない。そこから新しい課題が出てきて新しく解決しなければいけない課題がたくさん出てくる。だから、そういうものと社会の環境の変化の中をどういうふうにつなぎながら、インクルーシブな社会をつくり上げていくかという、ずっとこういう連続的な運動、取り組みと申しますか、そういうものが明白に見えてきたのがこのコロナ禍であって、これが収束しても、経済が活性化しても、人々の心の中とか社会の構造の分断みたいなものは必ずしも修復するわけではなくて、それとつき合っていかなければいけないとすれば、国立は少なく

ともそこにインクルーシブな社会を目指していくのだ、学校教育も社会教育も、文化・芸術もそういう理念が根底にあるのだということ据えながら、やはり市長部局も教育委員会も取り組んでいかなければいけない。この第一歩になるのが来年度予算なのかなと私自身は思っています。答えになるかどうかは別にして。

ですから、それがどういう形で出てくるかというのは別にしまして、例えばこの中に「総合教育センター」という言葉が出てきますよね。ただ、教育委員会は全力を挙げて今の社会環境の中に、総合教育センターは機能だけではなくて、理念を持って、どういうふうにつくり上げていくのかという、そういうものをやはり市民とか保護者とかにきちんと示して議論をしていくことが大事なのではないのかなと、1つ1つにそういうことを求めていくのが必要なことではないのかなと、実は私自身は思っております。

後ほどと言いながら、私が勝手に長くしゃべりましたけれども、今言ったようなことを踏まえて、教育長、どうですか。

○【雨宮教育長】 予算とちょっと連動していないかもしれないのですが、そのフルインクルーシブということで、これからやることをちょっとお話しさせていただきたいと思うのです。実際、重度の身体障害者の方のご協力も頂く中において、教員の前でちょっとお話をさせていただくという試みをまずはやっていきたい。その方のご協力も頂けたので、そういう取組をやっていきたいと思っています。また、同じ方が、これは第一小学校の6年生になるのですけれども、その前でもやはりお話をさせていただこうという取組をまずはやっていこうと思っています。

やはり今までなかなかそういう機会に、児童が接する機会がなかったということで、そういうことをやっていきたいなと思っています。そういうことが全市的に広がっていけば、まだ1つの試みかもしれないのですが、それが入り口になるのかなと思っています。本当に当事者の方のご協力も頂く中、あるいは教職員、それから児童の皆さんのご協力も頂く中でやっていきたいなと思っています。

それから、先ほど市長が質の問題みたいなお話をしたと思うのですが、教育の質ということなのでしょうけれども、やはり学校は子どもたちにとって居心地のいい場所でなければいけないと思っています。そういう中で、これも少し動き出していることなのですが、校長経験者の方でカウンセリングマインドとか、そういうことを専門にされている方をお招きして、校長先生方に講演会をさせていただきました。教育委員の皆さんにも実は参加をさせていただいているところです。

やはりコロナで児童・生徒の見えない部分に影響を及ぼしているようなことも、もしかしたらある可能性がありますので、ここにあるアセスメントシートですね。これはツールとしてあるわけですが、それを使うことによって、子どもたちが、これは頂いた資料なのですが、ヘルプのサインを出しているのではないかと、1つのツールの中で見ることができるですとか、あと先生ですね。他人との関係性もそこから1つの客観的な数値として見ることができるということも、使うことによって、よりよい、居心地のいいクラス。あるいは、子どもたちのやる気のあるクラスに1つのツールとして使えるということがありそうですので、これはぜひ新年度予算を、ここに書かれているやつですけれども、やらせていただきたいなと思っています。

それから、仮称ですが、総合教育センターの関係ですが、これただ単に機能を合築するということではなくて、やはりそれ以上の付加価値という部分を検討するということは、これは事務局にも指示をさせていただいておりますので、そこは明確にしていきたいなと考えているところです。

以上、2点だけちょっとお話をさせていただきました。

○【永見市長】 今日とは予定が1時間半ということで、私も11時半には車が来て出なければいけないので、そろそろまとめなければいけないのですけれども、今までの議論を踏まえて、もう1回、1、2分で各教育委員さんから、来年度の予算、教育予算に期待するものがあれば、ご発言を頂いて、まとめにしていきたいなと思います。それを受けて市長部局、それから教育委員会で話し合いながら来年度予算を考えていきたいなと、最終的な案を考えていきたいなと思います。勝手に山口委員からいつも振って申し訳ないのですが、最初ですから、どう口火を切るかが後の4人の方に大変影響を与えますので、よろしくをお願いします。

○【山口委員】 今回のフルインクルージョン、僕はソーシャル・インクルージョンがベースにある考え方だと思うのです。要するに、私のイメージはそれぞれの生きる権利を本当にきちんと保障された中で生きていくことができるような社会というイメージです。その中に学校教育に入ったりとか、様々な部分が入ったりすると思うのですけれども、学校教育の対象の児童・生徒を考えたときに、今の自殺の話であるとか、不登校の話であるとか、それぞれの学校の中でもいろいろな状況、主張が言われたようなところが様々ある。基本は子どもたち1人1人がみんな1人1人違うのだと違ってそれでいいのだという考え方がベースに必要だと思います。それでいいのだと思えるためには、1人1人が、それぞれ自分が本当に生きていてよかったなと思える場がいろいろなパターンである。だから、音楽の場においてそのことを感じられる子も、うまい下手は別にして。学校で勉強する中で感じられる子、運動する中で感じられる子、全然違う場所に行って感じられる子がいる。教育支援室のさくらの中学校のほうでずっと聞いていて、昨日もちょっと聞いてきたのですけれども、そこへさくらの卒業生の子が時々来てくれると。もう高校生とか大学生になっているわけですが、勉強を教えてください、その指導のスタッフと話をしたりして。そこというのはその子にとってみると、今言ったような場になっていることがすごくあるのではないかなと思うのです。その子にとってみると、やはり不登校気味だった子ですから、自分の学校に行ってもそれはなかなか得られないかもしれない。けれども違うところがあって、それが得られる。例えばですけれども、身近な例。そういう場所がいろいろなところにあるというところで、施策経営方針のところ、いろいろなところにそれが散りばめられていると思うのです。矢川プラス、新しくできたところもそうであればいいなとも思いますし、そういうことを行っている団体への支援も市としてやっていると思っていますので、ぜひそういう部分を広げて、全体として見るような視点というのですかね。それができないかなと思っています。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、操木先生。

○【操木委員】 先ほど教育長のほうからの重度の身体的なというお話がありましたけれども、私も以前、ストレッチャーで6年間通った子どもをお預かりしたことがあるのです。その子はストレッチャーですからかなりのスペースを教室の中で使うわけですが、隣のクラスと人数が極端に減るわけでもなくて、同じような人数でもってやっている。大変な物的、人的な予算的なものもなかったと思うのです。ただ、6年間その子は結局通って、そして中学校のときにまた別の道に行ったのですけれども、その子もいろいろな体験をして、いろいろな学びがあったのですけれども、周りにいた子どもたちがすごく豊かな心を育むことができたとは私は理解しております。ですから、すごくそういったことで費用的な、予算的な部分にかかるのですけれども、それはすごくいろいろなところに戻ってくるものであって、ですからいろいろ大変だと思いますけれども、そういうところにはやはり惜し

まず使っていただければありがたいなと思いました。以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。

○【大野委員】 最初の話に戻りますけれども、文化・芸術の香りをさせたいと思いますので、予算化をよろしくお願ひしたいと。場合によっては教育次長には言っているわけでも、お客さんが入れば、低料金ですけれどもとんとんぐらいで、そんなに必ずしもマイナスとも言えないので、そんな企画です。ぜひ予算化をお願ひしたいと思います。何かちょっと政治家みたいな話になりましたけれども、よろしくお願ひします。

○【猪熊委員】 先日、教育委員会連合会か何かの研修会とかいうのがありまして、明治大学の先生のお話を聞いていたわけでも、その先生によると、小4から中3までの6年間の間に、小さくてもいいわけでも、いじめたことがある人というのが、1回でもいじめたことがある人というのは90%で、逆に1回でもいじめられたことがある人というのもやはり90%らしいんですね。そう思うと、ほぼほぼ全てのお子さんがなんとなくそういうことを体験していて、ちょっと心に傷というか引っかかるものがあるのかなと思いますので、今回のこういったコロナのこともありまして、そういったいじめとかではない部分でも、何か心を痛めることとかもあるのかなと思いますので、こういったアセスメントシートなんかのアンケートとかで、少しずつそういうことが拾えてくるといいかなと思いますし、その方はもう少しターンの短い、ちょこちょこ、アンケートをとって、子どもたちの小さい変化とかでも気づいていけるといいのかなということもおっしゃっていました。とにかく本当にそれぞれの個に合った個別で対応できる教育ができていけるようになるといいなと思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。時間の制約がある中で様々なご意見頂きました。このことを踏まえて、来年の1月末の予算編成に向けて固めていきたいなと。事務局が中心になりますけれども、様々な角度からの検討をしていきたいなと思います。

そういうことで、橋本次長、お返しをして。よろしくお願ひします。

○【橋本教育次長】 どうもご議論ありがとうございます。ご議論も尽きないところでございますが、おおむね予定した時間となりました。今、永見市長の発言を受けまして、事務局のほうでも、今日のご意見を参考に、来年度以降の施策について検討を深めさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

最後に市長より閉会のご挨拶をお願ひいたします。

○【永見市長】 今日は、私は専ら教育委員の皆様のご意見を伺う場と位置づけまして、これからの教育予算をどうしていくかということを考える手立て、そして協議をする中で幾つかポイントがあったと思います。それはあえて整理しておりませんが、そのポイントを事務的に整理させていただいて、今後、来年度予算へ向けて努力をさせていただきたいなと思います。

ただ、今、非常に安心した気分でおりますけれども、本当に第6波が来ないのか。また様々な意味合いにおいて、第6波が第5波同様の深い谷と高い山ということになりますと、これはまだ根底から予算の在り方そのものを考えなければいけない事態というのも想定されないわけではありません。そういう環境の変化というのは常にありますから、そういうことに十分対応しながら、皆様と協議しながらいい予算を作っていくと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願ひ申し上げまして、閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございます。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございます。これをもちまして令和3年度第2回総合教育会議を閉会といたします。どうもありがとうございます。お疲れさまでした。

午前11時25分閉会